

「大阪市スポーツ施設の休館期間の延長について」

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、経済戦略局及び環境局が所管するスポーツ施設（64施設）を令和2年2月29日（土）から令和2年3月15日（日）まで臨時休館としていましたが、感染拡大防止の対応を引き続き実施する必要があるため、令和2年3月24日（火）まで休館期間を延長とさせていただきます。

ご迷惑をお掛けいたしますがご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【休館施設】

（経済戦略局所管施設）

24 区のスポーツセンター、扇町プール、都島屋内プール、下福島プール、中央屋内プール、修道館、大阪城弓道場、西屋内プール、靱テニスセンター、靱庭球場、中央体育館、大阪プール、千島体育館、大正屋内プール、真田山プール（真田山アイススケート場）、浪速屋内プール（浪速アイススケート場）、淀川屋内プール、東淀川体育館、東淀川屋内プール、東成屋内プール、生野屋内プール、旭屋内プール、旭プール、旭児童プール、城東屋内プール、鶴見緑地プール、鶴見緑地球技場、鶴見緑地運動場、鶴見緑地庭球場、阿倍野屋内プール、南港中央野球場、南港中央庭球場、住吉屋内プール、長居プール、長居陸上競技場、長居第2陸上競技場、長居球技場、長居庭球場、長居相撲場、平野屋内プール、西成屋内プール

※ 各プール、中央体育館及び長居陸上競技場に附設のトレーニング場を含みます。

（環境局所管施設）

此花屋内プール、西淀川屋内プール、住之江屋内プール

ご利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。今後、状況等の変化によって休館期間を延長する必要がある場合は、改めてお知らせします。

【問い合わせ先】

大阪市経済戦略局スポーツ課スポーツ施設担当

電話：06-6469-3870

I T C 靱テニスセンター内

モリタテニススクール靱 TEL 06 (6441) 6211